

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第4期)

2015年6月30日

株式会社パルコ

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画(第4期)」を以下の通り策定しました。
この計画により、社員のワークライフバランスの基盤を整備することを目指します。

1. 計画期間

2015年7月1日から2020年6月30日まで(5年間)。

2. 目標

社員及びその家族が安心して、出産や育児をはじめとするライフステージの変化に対応できる様に雇用環境を整え、各種制度をより一層活用し易くする為に働き方の改善を進めていきます。

3. 対策

1) 働き方の見直しの推進

- ・既に導入済みの本部と一部店舗で試行中のフレックスタイム制の全社への拡大について、本計画期間の開始年度(2015年度)より本格的に検討を始める。
- ・時間外労働を削減する為、所定休日労働の削減を推進する。

2) 育児(・介護)と仕事の両立支援制度の周知強化と推進

①前行動計画期間から継続して、以下を行う

- ・男性を含めた全ての社員が育児(・介護)と仕事を安心して両立をさせながら、それぞれの能力を發揮できる様に、関連諸制度について社内イントラネット等を通じた周知を行う。
- ・育児休職後の復職部門は本人の希望を優先するとともに、復職先の部門長への受け入れガイダンスを行い、育児休業を取得後のスムーズな職場復帰と能力發揮を支援する。

②目標を達成するために、関連諸制度の拡充・周知を図る

- ・育児休職の取得可能期間、育児時短制度の適用となる子の対象年齢の延長など、関連諸制度の拡充についてのニーズをダイバーシティ推進委員会等を通じて把握した上で、本計画期間中の実施を目指す。
- ・特に男性の育児休業や育児時短等の制度利用を重点的に促進する。

以上